

# 和歌山県門型標識維持修繕計画

令和2年3月策定

(令和8年3月改訂)

和歌山県県土整備部道路保全課

## 目次

1. 計画策定の背景と目的等	2
1.1 背景と目的	2
1.2 計画の位置付け	2
2. 老朽化対策における基本方針等	3
2.1 計画期間	3
2.2 対象施設	3
2.3 管理施設数	3
2.4 点検と診断	4
2.4.1 定期点検	4
2.4.2 措置の必要性等の検討	4
2.4.3 健全性の診断	4
2.4.4 診断の区分の割合	5
2.5 基本方針	6
2.6 対策の優先順位の考え方	6
3. 新技術等の活用方針	7
4. 費用の縮減に関する方針	7
5. 対象施設一覧	8

## 1. 計画策定の背景と目的等

### 1.1 背景と目的

インフラ老朽化対策が大きな課題となっている中、国では「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」と位置付け、平成25年11月に基本方針として「インフラ長寿命化基本計画」を策定している。

本県においても、過去に建設されたインフラその他の公共施設の老朽化対策による多額の財政需要と人口減少や少子高齢化の進展がもたらす需要変化が予想される中で、公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点をもって長寿命化の取組などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減を図りながら、県民が必要とする行政サービスの維持・向上や安全性の確保を図っていくことが求められている。

このため、道路施設については、点検・診断の結果に基づき必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録する「メンテナンスサイクル」を構築し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する「予防保全型維持管理」を推進することを目的として、本計画を策定する。

### 1.2 計画の位置付け

本計画は、本県が行動計画として策定する「和歌山県公共施設等総合管理計画」に定める施設類型ごとの長寿命化計画（個別施設計画）として位置づける。

## 2. 老朽化対策における基本方針等

### 2.1 計画期間

本計画の計画期間は、令和元年度から3巡目点検が終了する令和10年度までの間とする。  
なお、今後の定期点検結果に基づき、適宜計画の見直しを実施する。

### 2.2 対象施設

対象施設は、道路法第3条に規定する道路における門型標識のうち、和歌山県が管理する門型標識を対象とする。

### 2.3 管理施設数

県が管理している門型標識は、令和8年2月28日現在46箇所である。(表2.3参照)

表 2.3 管理施設数

	補助国道	県道	合計
管理施設数	14	32	46



写真 2.3 代表的な門型標識 国道 371 号 橋本市市協交差点

## 2.4 対象構造物の現状

### 2.4.1 定期点検

対象施設の現状を把握するため、平成30年度から「附属物（標識、照明施設等）点検要領（和歌山県 県土整備部 道路局 道路保全課）」に基づいた5年に1回の定期点検を実施。

令和元年度から令和5年度までは点検2巡目、令和6年度から令和10年度までは点検3巡目とし、施設の健全性の診断を行う。

附属物の点検は、管理する附属物の現状を把握し、変状を早期に発見するとともに、措置の必要性を検討することにより、道路利用者及び第三者被害のおそれのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを目的として実施する。

### 2.4.2 措置の必要性等の検討

定期点検では、「附属物（標識、照明施設等）点検要領（和歌山県 県土整備部 道路局 道路保全課）」に基づき、基板部、基板・支柱接続部、支柱部について、想定する状況に対してどのような状態となる可能性があるかと推定されるかを検討した結果や想定される門型標識等の機能及びそれが跨ぐ道路の道路機能への支障、第三者被害のおそれ、並びに、効率的な維持や修繕の観点から、次回定期点検までの措置の可否や、行うことが望ましいと考えられる措置の内容を検討する。

### 2.4.3 健全性の診断

健全性の診断は、「歩道橋定期点検要領（和歌山県 県土整備部 道路局 道路保全課）」に基づき、当該施設が健全性の診断の区分表2.4.3のいずれかに該当するか決定する。

表 2.4.3 健全性の診断の区分

区分		定義
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

#### 2.4.4 診断の区分の割合

2巡目(R1～R5)の定期点検結果では、図2.4.4より定期点検施設51基のうち2基(4%)が健全性Ⅲとなっており、早期の措置が必要な状況となっている。なお、健全性Ⅱに分類されたものは、現時点において構造物の機能に支障が生じていないが定期パトロール等で変状の進行を監視し、必要に応じて対策等の対応を実施することとする。

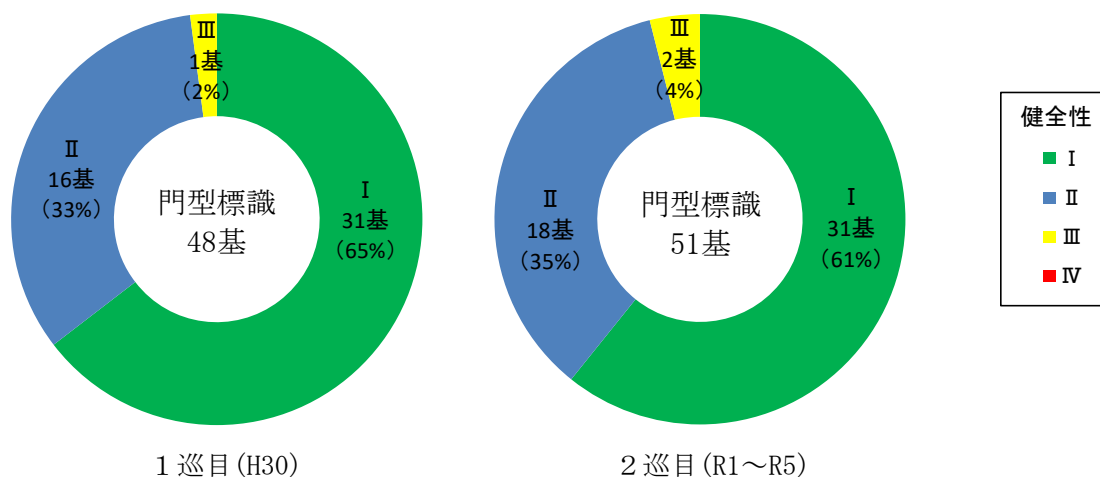


図 2.4.4 門型標識の定期点検結果

#### 2.5. 基本方針

対象構造物の管理水準については、構造物の機能維持や修繕費等の縮減・平準化を考えると、「構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態」である「健全性Ⅱ」を保持することを基本とする。

なお、当面の間、構造の安全性の確保や第三者被害の防止の観点から対応が急がれる構造物を無くすことを目標として「健全性Ⅲ」の修繕を進めているが、今後、「健全性Ⅱ」を保持する予防保全型の対策に移行することを目標に対策を実施する。

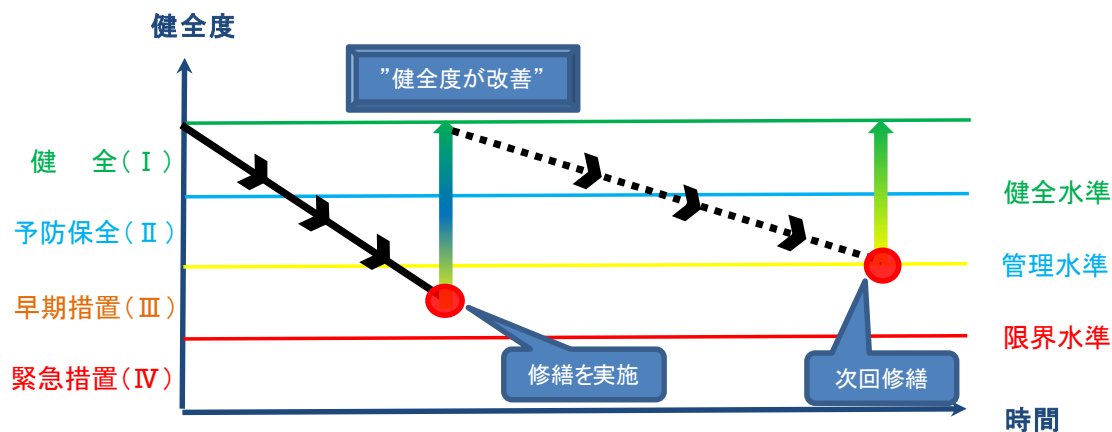


図 2.5 管理目標のイメージ図

## 2.6 対策の優先順位の考え方

修繕の優先順位の考え方については、構造物の健全性を指標とすることを基本とし、健全性が同水準の場合は、社会的影響度の視点を加味した表6の重要度評価指標から修繕の優先順位を決定する。

なお、優先順位については、施設個別の状況により適宜見直すことができる。

項目	重要度係数	指標及び配点(上段:指標 下段:配点)					配点合計
		第1次	第2次	指定なし			
緊急輸送道路	×(10)	9	6	0			15
道路区分	×(7)	一般国道	地方道				10
		6	4				
交通量(総台数:台/日)	×(14)	10,000≤	5,000≤	2,000≤	<2,000		20
		8	6	4	2		
交通量(大型車数:台/日)	×(13)	2,000≤	1,000≤	500≤	<500		20
		9	6	4	1		
交差状況(鉄道)	×(13)	JR	南海	その他	なし		20
		8	7	5	0		
交差状況(道路)	×(12)	高速道	直轄国道	県管理	市道	なし	25
		8	7	6	4	0	
交差状況(河川・ダム等)	×(6)	直轄国道	県管理	市道	なし		20
		9	6	4	1		
延長	×(20)	250≤	50≤	15≤	<15		20
		13	4	3	0		
幅員	×(5)	20≤	10≤	6≤	<6		20
		7	6	5	2		

表 2.6 重要度評価指標

### 3. 新技術等の活用方針

管理する全ての門型標識について、点検や修繕に際して新技術等の活用を検討するとともに、費用の縮減や事業の効率化が見込まれる新技術等の導入を推進し、点検支援技術性能カタログ（国土交通省）を参考に、ドローン等の新技術導入により、3巡目点検が終了する令和10年度までに10基程度の点検に使用し、約800千円のコスト縮減を目指す。

### 4. 費用の縮減に関する方針

損傷が顕著化した後に補修を行う従来の事後保全型の維持管理から、顕著化する前に計画的に補修を行う予防保全型の維持管理に移行し、ライフサイクルコストの縮減や修繕時期の平準化を図るとともに、カーナビゲーションやスマートフォンの普及に伴い、案内標識等の必要性が乏しくなったものは、順次撤去を進めていく。

なお、点検の結果等を踏まえ、令和10年度までに1基程度の集約・撤去を検討し、門型標識の供用期間中に発生する点検費用3,500千円、修繕費用32,000千円のコスト縮減を目指す。

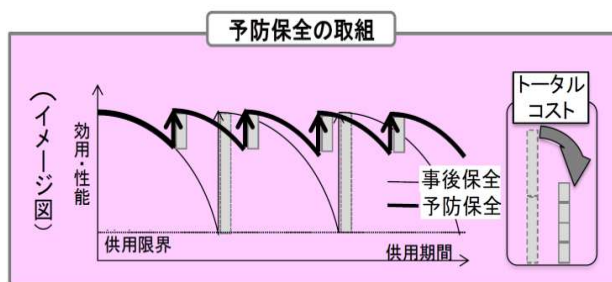


図4 コスト縮減のイメージ

## 5. 対象施設一覧

対象施設一覧（令和8年2月28日時点）を示す。

なお、最新の点検結果については、『全国道路施設点検データベース』において公表する。

NO.	施設名	路線名	管理事務所名	所在地	起点側位置		幅員(m)	直近の点検 実施年度	判定 区分	修繕計画 (○：修繕予定期間)								修繕内容	概算修繕 金額(百万円)			
					緯度	経度				2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026			2027	2028	
1	道路情報提供装置	県道檜野串本線	東牟婁振興局串本建設部	東牟婁郡串本町	33.45804	135.78935	10.5	2023	Ⅱ													
2	道路情報提供装置	県道檜野串本線	東牟婁振興局串本建設部	東牟婁郡串本町	33.46472	135.79833	11.5	2023	Ⅱ													
3	道路情報提供装置	国道371号	東牟婁振興局串本建設部	東牟婁郡古座川町	33.53417	135.74056	10	2023	Ⅱ													
4	道路情報提供装置	田辺白浜線	西牟婁振興局建設部	西牟婁郡白浜町白浜	33.67917	135.36361	8.1	2023	Ⅲ										○		塗替塗装	10
5	道路標識	田辺白浜線	西牟婁振興局建設部	西牟婁郡白浜町大浦	33.68056	135.35583	10	2023	Ⅰ													
6	道路標識	南紀白浜空港線	西牟婁振興局建設部	田辺市新庄町	33.71167	135.40361	8.7	2023	Ⅱ													
7	道路情報提供装置	一般国道311号	西牟婁振興局建設部	西牟婁郡上富田町市ノ瀬	33.71583	135.4625	8	2023	Ⅱ													
8	道路標識	一般国道168号	東牟婁振興局新宮建設部	新宮市五新	33.71889	135.985	6.5	2023	Ⅱ													
9	道路情報提供装置	一般国道424号	日高振興局建設部	日高郡みなべ町東本庄	33.79722	135.33	7.3	2023	Ⅱ													
10	道路情報提供装置	一般国道311号	西牟婁振興局建設部	田辺市本宮町渡瀬	33.81833	135.76111	8.5	2023	Ⅱ													
11	道路情報提供装置	一般国道168号	西牟婁振興局建設部	田辺市本宮町大居	33.84611	135.77222	8.2	2023	Ⅰ													
12	道路情報提供装置	一般国道424号	西牟婁振興局建設部	田辺市龍神村小家	33.92317	135.4175	8.6	2023	Ⅱ													
13	道路情報提供装置	一般国道371号	西牟婁振興局建設部	田辺市龍神村龍神大熊	33.99189	135.55586	7.9	2023	Ⅱ													
14	案内標識	吉備金屋線	有田振興局建設部	有田川町	34.056979	135.201348	13.7	2023	Ⅰ													
15	案内標識	吉備金屋線	有田振興局建設部	有田川町	34.057437	135.201273	6	2023	Ⅰ													
16	道路標識	国道370号	海南工事事務所	海南市沖野々	34.16313	135.27806	18	2023	Ⅰ													
17	道路情報提供装置	和歌山海南線	海草振興局建設部	和歌山市三葛	34.18985	135.18548	15	2023	Ⅱ													
18	道路標識	三田三葛線	海草振興局建設部	和歌山市小雑賀	34.20083	135.18528	26.5	2023	Ⅰ													
19	道路標識	三田三葛線	海草振興局建設部	和歌山市和田	34.20182	135.21023	16.5	2023	Ⅰ													
20	道路標識	和歌山橋本線	海草振興局建設部	和歌山市和田	34.20214	135.2104	16	2023	Ⅱ													
21	道路情報提供装置	国道371号	伊都振興局建設部	伊都郡 高野町 西郷	34.21006	135.60871	7	2023	Ⅰ													
22	道路情報提供装置	国道480号	伊都振興局建設部	伊都郡 高野町 花坂	34.21694	135.53667	7	2023	Ⅱ													
23	道路標識	新和歌浦梅原線	海草振興局建設部	和歌山市加納町	34.22528	135.15972	16.5	2023	Ⅰ													
24	道路情報提供装置	鳴神木広線	海草振興局建設部	和歌山市太田二丁目	34.22925	135.19583	17	2023	Ⅰ													
25	道路標識	和歌山阪南線	海草振興局建設部	和歌山市小人町南ノ丁	34.22968	135.16699	20	2023	Ⅰ													
26	道路標識	和歌山阪南線	海草振興局建設部	和歌山市西汀丁	34.22977	135.16822	30	2023	Ⅰ													
27	道路標識	和歌山阪南線	海草振興局建設部	和歌山市	34.23187	135.15824	14	2018	Ⅲ					○	○	○					更新	40
28	道路標識	和歌山停車場線	海草振興局建設部	和歌山市友田町四丁目	34.23194	135.18889	29	2023	Ⅰ													
29	道路標識	井ノ口秋月線	海草振興局建設部	和歌山市栗栖	34.2375	135.22667	18	2023	Ⅰ													
30	道路標識	井ノ口秋月線	海草振興局建設部	和歌山市岩橋	34.23778	135.23083	18	2023	Ⅰ													
31	道路標識	井ノ口秋月線	海草振興局建設部	和歌山市栗栖	34.23791	135.21651	13.5	2023	Ⅰ													
32	道路標識	井ノ口秋月線	海草振興局建設部	和歌山市岩橋	34.23806	135.23167	18	2023	Ⅰ													
33	道路標識	井ノ口秋月線	海草振興局建設部	和歌山市岩橋	34.23833	135.23472	15	2023	Ⅰ													
34	道路標識	井ノ口秋月線	海草振興局建設部	和歌山市和佐中	34.23917	135.24333	17.5	2023	Ⅰ													
35	道路標識	和歌山打田線	海草振興局建設部	和歌山市出島	34.24528	135.21889	7	2023	Ⅰ													
36	道路標識	和歌山打田線	海草振興局建設部	和歌山市出島	34.24528	135.22167	7.5	2023	Ⅱ													
37	道路標識	県道泉佐野岩出線	那賀振興局建設部	岩出市	34.26028	135.31306	25	2023	Ⅱ													
38	道路標識	県道泉佐野岩出線	那賀振興局建設部	岩出市	34.26056	135.31278	25	2023	Ⅱ													
39	道路標識	粉河加太線	海草振興局建設部	和歌山市直川	34.2613	135.21795	18	2023	Ⅰ													
40	道路標識	粉河加太線	海草振興局建設部	和歌山市直川	34.26132	135.21841	17	2023	Ⅰ													
41	道路標識	粉河加太線	海草振興局建設部	和歌山市善明寺	34.26153	135.18826	17.5	2023	Ⅰ													
42	道路情報提供装置	県道泉佐野岩出線	那賀振興局建設部	岩出市	34.28111	135.30528	25	2023	Ⅱ													
43	道路標識	県道泉佐野岩出線	那賀振興局建設部	岩出市	34.2875	135.30583	25	2023	Ⅰ													
44	道路情報提供装置	国道480号	伊都振興局建設部	かつらぎ町 萩原	34.31058	135.46595	10	2023	Ⅰ													
45	道路標識	国道371号	伊都振興局建設部	橋本市 市脇	34.31417	135.60194	18	2023	Ⅰ													
46	道路情報提供装置	国道371号	伊都振興局建設部	橋本市 東家	34.32047	135.60592	18	2023	Ⅱ					○								